

主な事務事業の調整結果その3 (保健予防、高齢者福祉)

保健予防

各種健康診査は旧1市2町のそれぞれの会場で

乳幼児及び成人の健康診査は現行どおり身近な保健センター等で受けることができます。

各種予防接種は一部を個別接種化で統一

個別接種

乳幼児の3種混合、日本脳炎、麻しん、風しん	市内医療機関
市外へ通学している学童(学校で集団接種していない場合)	

集団接種

乳幼児のBCG、ポリオ	各保健センター
学童の2種混合、日本脳炎	各小・中学校

高齢者福祉

高齢者の配食サービスは再編に

対象者 ひとり暮らし等の高齢者等で調理が困難な方、身体障害者

利用回数

掛川地区 大須賀地区	1人1日1食(昼) 週5日以内
---------------	--------------------

大東地区	1人1日2食(昼・夜) 週7日以内
------	----------------------

利用料 1食につき300円

在宅ねたきり老人等紙おむつ購入費助成は再編に

対象者

在宅のねたきり老人若しくは認知症(痴呆)老人又は重度心身障害者のうち、要件に該当する方。

助成額

在宅ねたきり老人等1人につき月額3,000円分の引換券を交付。

ねたきり老人等介護者慰労金は再編に

対象者

在宅のねたきり老人(要介護度4以上又は同程度)と同居し、生計を同じくする方で、現に介護している方。

支給額

ねたきり老人等1人につき月額1万円。

高齢者はり等治療費助成は拡充に

対象者

はり・きゅう・マッサージ治療を希望する70才以上の方。

助成額

はり等治療受療券(1,000円分の助成券)を年間1人につき12枚交付。